

平成 16 年（2004 年）新潟県中越地震

現地調査・支援報告書



平成 16 年 11 月

静岡県防災局

ま え が き

平成 16 年 10 月 23 日午後 5 時 56 分頃、新潟県中越地方を震源とするマグニチュード 6.8 の地震が発生しました。

今回の地震は、山間地域で起きた直下型の地震であり、震源が 13km と浅く、同県川口町で最大震度 7 を観測しました。

この地震による人的被害は死者 40 名、負傷者 2,861 名（11 月 26 日現在）となっており、各地で山崖崩れ、道路の崩壊等が発生し、孤立した山古志村では全村民避難を強いられるなど大きな被害を受けました。

静岡県では、直ちに全国知事会及び北海道東北地方知事会の応援調整県である福島県と連絡をとるとともに、10 月 26 日から 11 月 8 日までの間、4 班 13 名の防災局職員を順次現地に派遣し、応援調整県を通じた支援の調整、新潟県への直接支援、本県防災関係機関への現地情報提供等を実施するとともに、現地の被害状況、防災関係機関の対応、避難所運営など、本県の東海地震対策を検証する上で参考とすべき事項について調査を行いました。

今回の調査は、災害復旧や住民の避難生活が続く中、支援活動の延長として実施した調査であり、調査の範囲も限られましたが、調査で得られた多くの教訓を、予想される東海地震等の対策に十分反映していかなければならないと考えております。

本報告書が、今後、東海地震対策等をより一層推進するために、各方面においても活用いただければ幸いです。

最後になりますが、今回の地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された地域の皆様が一日も早く立ち直られることを願って止みません。

平成 16 年 11 月

静岡県総務部防災局

目 次

新潟県中越地震の概要	1
1 地震活動の概況	
2 被害の概要	2
調査結果	3
1 孤立地域（集落）	
2 避難生活	4
（1）大量の避難者と長引く避難生活	
（2）避難者に対する物資（食料、生活物資等）の確保	6
（3）避難者のニーズの変化と環境の改善	
（4）避難者の健康への配慮	7
3 建物被害と公共施設被害等	9
（1）建物被害	
ア 木造住宅の被害	
イ 木造住宅以外の建物被害	
ウ 家具等の転倒	
（2）公共施設被害	11
ア 道路被害	
イ 山崖崩れの被害	
ウ 液状化による被害	
（3）その他の被害	12
ア ブロック塀、石塀の倒壊	
イ 自動販売機の転倒	
（4）河道閉塞（天然ダム）	13
4 災害対策本部	14
（1）新潟県災害対策本部	
ア 組織	
イ 本部員会議、連絡指令室の各班	
（2）新潟県地方本部	18
ア 十日町地域振興局	
イ 長岡地域振興局	
（3）市町村災害対策本部	20
ア 庁舎の被災状況	
イ 緊急支援物資の状況	
ウ 防災無線の非常用電源の確保	
エ マスコミ対応	
（4）広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、自衛隊の活動	21
ア 広域緊急援助隊（警察）	
イ 緊急消防援助隊（消防）	
ウ 自衛隊	

5	ライフラインの被害と対応状況	24
	(1) 被害と応急復旧状況の概要	
	ア 被害の概要	
	イ 復旧・広域支援対応状況	
	ウ 小規模市町村の復旧状況	
	(2) 各ライフラインの被害と対応状況	24
	ア 電気	
	イ 電話	
	ウ 都市ガス	
	エ LPガス	
	オ 水道	
	カ 鉄道	
	キ 道路	
	ク 空港	
	ケ 放送機関	
6	災害ボランティア	30
	(1) 長岡市災害ボランティアセンター	
	(2) 川口町災害ボランティアセンター	
	(3) 小千谷市災害ボランティアセンター	
	本県の支援活動	33
1	人的支援の概要	
2	物的支援の概要	
	参考資料	37
	資料1 新潟県中越地震による被害状況(新潟県災害対策本部資料)	
	資料2 エコノミークラス症候群警告チラシ	
	資料3 新潟県災害対策本部室配置図	
	資料4 都道府県間の災害時の相互応援協定体制表	

新潟県中越地震の概要

1 地震活動の概況

今回の地震は、山間地域の内陸部で起きた直下型の地震であり、震源が浅いため、地震の規模の割に揺れが大きく、また、比較的大きな余震が多数発生した。

(1) 震度6弱以上の地震

発 生 年月日	発生時分	マグニ チュー ド	最大 震度	震源 深さ	最大震度観測地
H16.10.23	17:56 頃	6.8	7	13km	川口町
"	18:11 頃	6.0	6 強	12km	小千谷市
"	18:34 頃	6.5	6 強	14km	十日町市、川口町、小国町
"	19:45 頃	5.7	6 強	12km	小千谷市
H16.10.27	10:40 頃	6.1	6 弱	12km	広神村、入広瀬村、守門村

(2) 新潟県内各地の震度

(10月23日17:56の地震による震度6弱以上の市町村)

震度	市 町 村 名
7	川口町
6 強	小千谷市、山古志村、小国町
6 弱	十日町市、堀之内町、中里村、 守門村、川西町、越路町、刈羽村、 長岡市、栃尾市、三島町、広神村、 入広瀬村



- 1 右図の×は震源地、市町村名は10月23日時点のもの。
- 2 11月1日の合併により、堀之内町、小出町、湯之谷町、広神村、守門村、入広瀬村は現「魚沼市」、六日町、大和町は現「南魚沼市」。

(3) 有感地震回数

内閣府平成 16 年 11 月 26 日発表資料より

期 間	最 大 震 度 別 回 数									有 感 回 数	
	1	2	3	4	5 弱	5 強	6 弱	6 強	7	回数	累計
10/23 17:56-24:00	73	46	19	15	3	4	1	2	1	164	164
10/24	82	43	22	5	0	1	0	0	0	153	317
10/25	52	23	9	3	1	1	0	0	0	89	406
10/26-31	97	61	28	7	0	0	1	0	0	194	600
11/1-11/26 9:00	120	62	18	10	1	2	0	0	0	213	-
総 計	424	235	96	40	5	8	2	2	1	-	813

2 被害の概要

新潟県中越地震災害対策本部

平成 16 年 11 月 26 日発表資料より

人 的 被 害 (人)			住 家 被 害 (棟)				そ の 他 の 被 害 (箇 所)		
死者	行方不明	負傷者	全 壊	大規模半壊	半 壊	一 部 損 壊	道路	河川	崖崩れ等
40	0	2,861	2,697	571	6,041	75,628	6,062	229	442

* 各市町村別の被害については、巻末の参考資料(資料1)を参照してください。

調査結果

1 孤立地域（集落）

新潟県中越地方（信濃川流域）は、もともと地すべりを起こしやすい地質である上、台風の影響で雨水を含み地盤が緩んでいたため、地すべりによる道路被害がいたるところで起き、道路と通信の途絶により孤立する集落が多数発生した。

特に、山古志村では、村民がヘリコプターにより安全な地域へ避難した。

また、発災後数日して、孤立地域内へ通じる経路ができると、住民の留守宅を狙った窃盗等の犯罪が発生し、防犯対策が必要となった。このため、地元警察等による警戒が行われるようになり、警戒が手薄となる深夜の時間帯には、地元消防団が警戒を実施していた。



ピーク時における孤立集落数

市町村名	十日町市	小千谷市	栃尾市	長岡市	小国町	川口町	山古志村	計
孤立集落数	9	27	3	4	1	3	14 (全地区)	61

（新潟県災害対策本部発表）

< 本県への教訓 >

本県でも、孤立地域の住民の空輸による安全な地域への移送は検討すべき課題である。ヘリコプターによる移送を視野に入れた訓練や、道路の被害状況によっては、バイクによる医薬品等救援物資の搬送等について、地域ごとに検証する必要がある。

孤立市町村では行政機能が著しく低下するため、発災後の初期段階で、専門的な知識、技能を持った県職員等が通信機器を携行してヘリコプター等により現地に入り、市町村を支援することが有効である。

また、孤立地域を抱える市町村は、衛星携帯電話や非常用電源の72時間確保など通信体制の充実強化が必要である。



2 避難生活

(1) 大量の避難者と長引く避難生活

建物被害(全壊2,697棟 11月26日時点)に比べ避難者が非常に多く、一時10万人を超える住民が避難した。

中には、車やテント内で避難生活を送っている人達もいた。

避難者の数は、避難指示・勧告の解除に伴い減少しているものの、発災から半月以上が過ぎても約2万人、1ヶ月を過ぎても約5千人の住民が避難を続けており、避難生活は長期化している。



〔避難者数の推移〕

10/24(日)13時、58,764人(36市町村)	11/1(月)5時、68,847人(37市町村)
/25(月)13時、97,798人(39市町村)	/2(火)12時、54,427人(32市町村)
<u>/26(火)12時、103,178人(34市町村)</u>	/3(水)9時、50,351人(30市町村)
/27(水)15時、86,182人(32市町村)	/4(木)9時、46,370人(28市町村)
/28(木)7時、98,345人(37市町村)	/5(金)9時、41,680人(26市町村)
/29(金)7時、99,111人(37市町村)	/6(土)9時、34,750人(22市町村)
/30(土)12時、77,662人(37市町村)	/7(日)15時、24,560人(21市町村)
/31(日)13時、71,407人(38市町村)	/8(月)9時、18,919人(19市町村)
	/30(火)9時、5,240人(12市町村)

市町村数は合併前の数である。

・小千谷市

小千谷市(世帯数12,379戸 人口42,589人)では、全壊662世帯、半壊974世帯、一部損壊10,000世帯、避難勧告人数1,754人(11月26日9時時点)に対して、ピーク時の避難者数は29,243人(10月28日7時時点)であり、住宅の被害に比べ、避難者数が非常に多い。住民によると、「余震による住宅の倒壊の恐怖で自宅に戻れない。」とのことであった。

11月10日時点で小千谷市の被災建築物応急危険度判定は終了しており、調査住宅数6,329棟(調査の必要がないと想定される住宅は約6,000棟)に対し、危険1,033棟、注意2,079棟、継続使用可能3,217棟であった。想定される継続使用が可能な住宅は9,217棟{(6,000棟+3,217棟)住宅全体の75%}であったが、多くの人は自宅に戻っていなかった。

静岡県の「避難計画策定指針」の算定式により、小千谷市の避難者数を計算すると、4,136人（（全壊世帯数 662+半壊 974/2+延焼 0）×平均世帯人数 3.6人）となるが、実際に避難した者は29,243人である。

・ 想定をはるかに超えた避難者の発生要因

余震の揺れが本震並みに大きく、長期化したため、住宅が倒壊するのではないかと恐怖や、余震が続く中で散乱する家具等の片付けが終わらず住める状態にならないこと、また、応急危険度判定により「使用可能」と判定されても自宅には戻らず、避難所に留まる避難者もいたこと等から、建物被害の割に避難者が非常に多くなったと考えられる。

< 本県への教訓 >

静岡県の第3次地震被害想定では、ピーク時（東海地震発生1日後）には119万人、1週間後には77万人の避難者を想定しているが、避難所の確保について検証が必要である。

避難者数を最小限にとどめるためには、情報不足による住民の不安を解消するとともに、電気や水道などのライフラインの早期復旧と被災住宅の応急危険度判定の迅速な実施が必要である。

応急危険度判定とは、余震により建物が倒壊する危険性を判定することであり、本震後、直ちに実施する必要がある。

地震発生の翌日24日に実施したのは、長岡市と小千谷市であったが、全被災地で発災の翌日には安全な範囲で実施すべきである。

特に、大規模な地震が発生した場合は、自動的に応急危険度判定本部を設置し、速やかな判定を実施するとともに、被災者にわかりやすい広報も必要である。



また、家具の固定をさらに推進するとともに、余震に対する安全対策を図りながら、家の片付けをボランティアの援助により早急に行うことなど、ボランティア団体との連携も必要である。

なお、被災地では盗難に備えて、自治会や警察と連携した防犯対策も必要である。

平常時の対策としては、各家庭における住宅の耐震化や家具等の転倒防止対策の促進と併せて、避難所となる公共建築物の棟ごとの耐震性能の公表や、避難所運営の指針となる「避難生活計画書」の作成を徹底する必要がある。

(2) 避難者に対する物資(食料、生活物資等)の確保

前述のとおり、避難者が一時10万人を超えるなど非常に多くの避難者が避難所に詰めかけ、避難所の確保、食料、水の供給など行政への負担が非常に大きくなっていった。

また、昼間は自宅に戻り、夜は避難所で過ごす住民もあり、避難者数を正確に把握することが困難なことや、避難所からの情報が市町村災害対策本部に迅速に伝わらないこと等により、食料や毛布が行き届かない所があった。

避難所への救援物資の搬送業務は、主として、市町村の職員と自衛隊等が担ったほか、道路が寸断された地区ではバイクボランティアによる搬送も行われた。



< 本県への教訓 >

静岡県では、県民に対して、1日3リットルの水を3日分、食料は7日分(うち非常食3日分)を備蓄するように働きかけているが、まだ備蓄状況は十分ではなく、今後も啓発していく必要がある。

避難者数の正確な把握と情報の迅速な伝達には、各々の避難所において市町村と自治会(自主防災組織)とが連携した体制の整備が必要である。

道路の被害状況によっては、バイクでの救援物資の搬送は有効と考える。既にバイクを使った情報収集の体制は静岡市等において整備されており、さらに、救援物資の搬送も含めた検討が必要である。

(3) 避難者のニーズの変化と環境の改善

避難生活が1週間を過ぎる頃になると、避難者が普段の生活に近い生活水準を要求するようになり、居住空間の割り振りや、プライバシーが保てないなどの問題が生じた。

避難所の中には、畳を敷く、仮設風呂を設営する、移動図書館のサービスやバルーンアート等の教養・娯楽を提供する、プライバシーに配慮した3~4世帯用の避難スペースとして教室を活用する、など避難者の要望に配慮していた所もあった。

また、1日2回かわら版を作成して避難者に情報提供している市町村もあった。

なお、避難者の減少により、避難所を小中学校施設から公民館や他の公的施設へ移行・集約し、授業を再開する市町村もあった。

<本県への教訓>

避難者の様々なニーズに対応し、避難所の運営を円滑に進めるためには、あらかじめ、施設管理者、市町村、自主防災組織の三者で協議し、避難所の運営マニュアルを作成しておくことがきわめて重要である。

このため、本県では「避難所運営マニュアル」(H9)及び「地震災害避難生活の手引き」(H10)を作成し、市町村及び自主防災組織等に配布して指導に努めているところであるが、「避難生活計画書」の整備に遅れが見られることから、未整備の市町村に対し指導を強化していく必要がある。



(4) 避難者の健康への配慮

避難生活が長引くと、ストレス等で健康を害する事例がみられた。

特に、避難者の中には、高齢者、乳幼児及び慢性疾患で薬を常用している患者などの要援護者もあり、避難生活のストレスで慢性疾患が悪化して死亡

する例、自家用車内で避難生活を送る被災者の中には、エコノミークラス症候群により死亡する例がみられた。

新潟県では、エコノミークラス症候群の発症後、健康管理問題に対して危機感を抱き、役所・避難所での「注意書き」の掲示、車中生活をしている車両への警告チラシ（資料2参照）の配布（ワイパーに挟むなどする。）による広報、宿泊施設の斡旋、陸上自衛隊の野営用テントを設置するなどの対策がとられた。

この他、風邪に対する予防の必要性が指摘され、被災地域へインフルエンザのワクチンを供給するなどの対策がとられた。

さらに、長岡市では仮設住宅と併設して、デイケアセンターの建設が進められている。

< 本県への教訓 >

高齢者や乳幼児等の要援護者に対しては、やわらかく温かい食べ物の提供や洋式仮設トイレの設置、公的宿泊施設や旅館等への一時的避難等の配慮が必要である。

また、地震によるショック死やストレスによる疾患の悪化で亡くなるケースがあったことから、精神的なケア及び慢性疾患を抱える住民への支援体制を再確認する必要がある。

そのほか、車中泊による被害を回避するため、車中泊の危険性についての広報、安全が確保された避難所への誘導等の対策が必要である。

避難所におけるボランティアの活動については、「6 災害ボランティア」を参照。

3 建物被害と公共施設被害等

(1) 建物被害

ア 木造住宅の被害

今回の地震による木造住宅の被害は、震度7の本震、震度6弱以上の余震が4回もあった割には比較的少なかった。

被害が少なかった主な要因としては、以下のとおり、豪雪地域特有の住宅様式によるものと考えられるが、冬の時期になり、雪が積もると被災家屋は倒壊の恐れが出てくるので注意が必要である。

屋根が軽い(雪が落ちやすいトタン葺)

室内の温度を逃がさないため窓が小さく壁が多い(開口部が少ない)

積雪に耐えるため柱と基礎が頑丈(基礎高が大)

しかし、古い住家(写真1)、一方向に開口部を大きくとったもの、1階がガレージや作業所で上の階に比べ壁が少ないもの(写真2)、瓦屋根で重量がありバランスが悪いもの(写真3)は倒壊している。

なお、この地方の最近の住宅(写真4)は、積雪が予想される部分まで鉄筋コンクリート造とし上部を木造とする様式である。



写真1 古い住宅(川口町)



写真2 1階の開口部が大きい店舗(川口町)

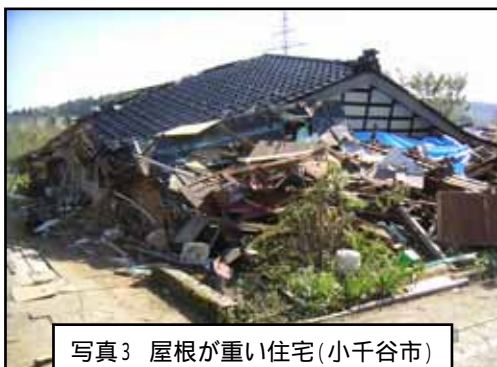


写真3 屋根が重い住宅(小千谷市)



写真4 最近の住宅(川西町)

< 本県への教訓 >

昭和 56 年以前の旧建築基準法により建てられた木造住宅の耐震化の必要性を周知し、「TOUKAI - 0」の推進を図ることが必要である。

イ 木造住宅以外の建物被害

鉄筋コンクリート造の建物は、一部の建物に柱や壁にせん断ひび割れが見られるもの（写真 5）や、外壁の一部が落下したもの（写真 6）があったが被害は比較的少なかった。

また、鉄骨造の建物も、柱脚の破壊が一部で見られたが被害は比較的少なかった。（写真 7）

県立十日町高校の校舎は耐震補強が実施され、無被害で避難所として使用されていた。（写真 8）



写真5 壁のせん断ひび割れ(十日町市)



写真6 外壁が落下した店舗(十日町市)



写真7 柱脚の破壊(川口町)



写真8 耐震補強実施済(十日町市)

ウ 家具等の転倒

家の中が家具の転倒などで滅茶苦茶であり、住民に、事前の家具転倒防止の意識について聞いてみたが、「特に意識していなかった。」とのことであった。

東京消防庁の調査により、今回の地震で、救急搬送された負傷者のうち約 4 割が、家具の転倒や落下物によりけがをしていたことが判明している。

家具等の転倒による負傷者が多いことは、昨年7月の宮城県北部の地震や同年9月の十勝沖地震でも同様である。

<本県への教訓>

家具の転倒防止など家庭内対策の更なる啓発に努めることが必要である。

(2) 公共施設被害

ア 道路被害

新潟県中越地方（信濃川流域）は、もともと地質的に地すべりを起こしやすい構造である上、台風の影響で雨水を含み地盤が緩んでいたため、地すべりによる道路被害が目立ち、孤立する集落が多数発生した。

関越自動車道は、立体交差部のボックスカルバートの継ぎ目に隙間が生じ、またアスファルト舗装面は波打っていたが、車両の走行は可能な状況であった。



イ 山崖崩れの被害

新潟県中越地方は信濃川の堆積層で地盤も悪く、また地すべり地形であったことから多くの道路が寸断された。

<本県への教訓>

生活の確保には道路は不可欠であり、耐震化を図るとともに、航空輸送手段を確保しておくことが大切である。

また、孤立が予想される集落については、特に情報連絡体制の確保やヘリによる輸送対応を視野に入れておくことが必要である。



ウ 液状化による被害

アスファルト舗装面よりマンホールの浮き上がりが見られた。また、下水道管埋設箇所の舗装も陥没していた。これは地震による液状化が原因である。



小千谷市吉谷

(3) その他の被害

ア ブロック塀、石塀の倒壊

建築基準法の基準に不適合である鉄筋が入っていないブロック塀や石積みは倒壊していたが、鉄筋が入り控え壁があるブロック塀は倒壊していなかった。

組積造の塀は構造が単純であるため、安易に築造されがちである。施工不良による構造的欠陥を抱え、大規模地震で倒壊する危険をはらんだ塀の存在は、これまでも大規模地震のたびに大きな問題として指摘されている。

< 本県への教訓 >

ブロック塀を新築するときは基準に適合した施工にする。あるいは、柵や生垣に取り替える必要がある。



鉄筋なしの石積み(小国町)



基準に適合したブロック塀(川口町)

イ 自動販売機の転倒

「自動販売機の据付基準・JIS B 8562」に適合していない、30cm角程度の4枚の石板の上に設置した自動販売機は転倒していた。

据付面の基準を満たしていないためである。

<本県への教訓>

自動販売機の設置方法は、据付基準に適合したものに替える等の処置を行う。



基準に不適合の自販機(小千谷市)

(4) 河道閉塞(天然ダム)

今回の災害の特徴の一つに、地震によって崩れた多量の土砂が河川に流入し、河道をせき止めて天然のダム湖を形成したことがあげられる。山古志村を南北に流れる一級河川・芋川では、この河道閉塞により集落の一部に浸水被害が発生している。

<本県への教訓>

本県でも、過去の東海地震の際に、白鳥山(芝川町)の崩壊で富士川がせき止められ、堰の決壊により下流に大洪水などの2次災害が発生している。

予想される東海地震でも、崩壊土砂が河川をせき止め、河道閉塞(天然ダム化)する可能性もあり、豪雨などによりせき止められた天然ダムが決壊し、大規模な土石流を伴う河川の氾濫といった2次災害も予想される。

このため、航空偵察により山間地域の被害状況を迅速に把握し、地元建設業協会の協力や自衛隊への要請等により、早急に流路の確保を行うなど、今回の事態を想定した対策の検討、実践的な訓練を実施する必要がある。

4 災害対策本部

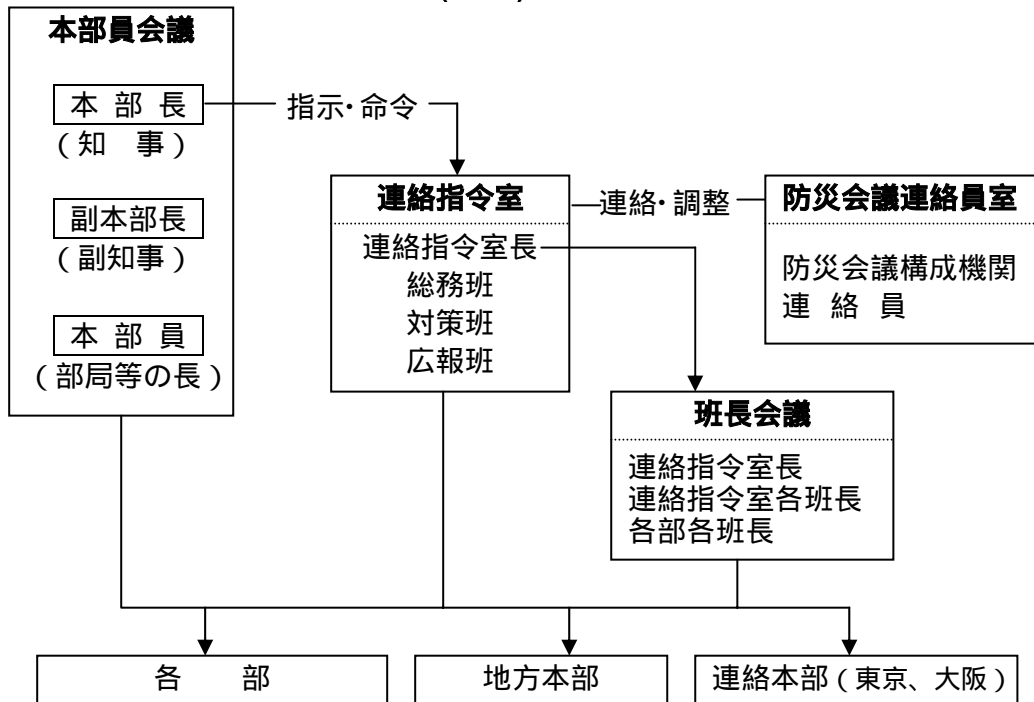
(1) 新潟県災害対策本部

ア 組織

本部長（知事）、副本部長（副知事）、本部員（部局長、県警察本部長等）などからなる本部員会議のもと、各部、地方本部、連絡本部等で構成されている。

本部長の指示・命令を受ける直属の組織として連絡指令室がある。

<新潟県災害対策本部の組織図(概要)>（同県地域防災計画より抜粋）



イ 本部員会議、連絡指令室の各班

(ア) 本部員会議

本部員会議は10月28日までは1日3回、29日からは1日2回、報道関係者等にも公開して開催された。会議には、震災経験のある兵庫県職員もアドバイザーとして参加していた。

a 会議出席者

知事、副知事、県警察本部長、部局長、内閣府副大臣、陸上自衛隊第12旅団長、気象庁、JR、兵庫県（アドバイザー）、岩手県（全国知事会）、福島県（北海道東北地方知事会）、総務班長、対策班長、広報班長等

b 兵庫県アドバイザーの効果的な助言等

本部員会議では、兵庫県が被災県としての経験から、新潟県に対する適切なアドバイスを行っていた。

<本県への教訓>

東海地震等の災害応急対策についても、被災経験に基づく実践的な助言が有効と考え、アドバイザーの支援を受ける場合について事前に検討しておくことが必要である。

c 会場

当初は2階大会議室の一角で開催されたが、手狭なため10月28日からは2階講堂で開催されるようになった。

会場には、部局長等の会議参加者（約40人弱）の後ろに担当職員が待機していた。国からの派遣職員、防災関係機関職員、報道関係者も入室していたため、室内の全体人数は200人を超えていた。



d 会議の開示等

本部員会議は、報道関係者等にも公開して開催されていた。

新潟県の職員によると、「決まったルールではないが、本年夏の水害時の教訓から、本部員会議（メンバーは県幹部）は報道等関係者に公開され、報道・県幹部も含め、情報共有の場として、毎日ほぼ定時に開催されている。

本部員会議は、あくまで内部の会議であり、報道関係者からの質疑は受け付けていない。会議報告とは別に、重要案件があれば各部で報道へ資料提供し、対応している（通常の報道投込み）」とのことであった。

会議資料は、本部員会議開催時に報道関係者、他の関係機関等の入室者に提供され、被害状況等はホームページにも掲載されていた。

e 庁内放送

庁内放送で各部局に会議の様子をテレビ中継していた。

<本県への教訓>

映像等による情報共有の手段について、さらに検討する必要がある。

(イ) 連絡指令室の各班

連絡指令室の各班は、本部長の指示・命令を受ける直属の組織であり、本県の総合司令室付各班にあたる。新潟県地域防災計画上では総務班・対策班・広報班から構成されている（資料3参照）。



a 各班の事務分掌

総務班；本部内組織相互の調整、応援職員派遣調整、本部員会議の運営、県民等からの問い合わせ対応

対策班；被害情報、避難状況、支援物資、道路交通

・対策班内のライフライン・避難所情報収集班

；電気・ガス・水道関係、避難所のニーズの把握

対策班のうち、当初、食料・生活用品の支援関係は救援物資の受け入れ窓口の情報スタッフと配給計画を担当する物資調整スタッフとに分かれていた。

広報班；災害広報、報道機関への対応、写真その他の資料収集整理、ホームページの運営

救助班；各機関の救助の調整、被災者の救急救助、ヘリの運用等空輸関係
救助班は、地域防災計画上では規定されていない班である。

b 市町村被害情報等の収集

発災初期に通信回線の途絶した市町村もあり、市町村からの情報が県に伝わらず、県災害対策本部での被害の全体把握が遅れた。

< 本県への教訓 >

発災初期の情報収集・伝達については、通常の通信回線が途絶した場合も含めて、非常通信回線の利用や衛星携帯電話の配備などについて再検証し、改善を図っていく。また、被害の大きい市町村ほど報告が遅れるので、発災直後に市町村に派遣され、情報を収集する本県の「市町村情報収集要員」制度は有効なものと考えられる。訓練等によりさらに充実を図っていくことが必要である。

c 情報の整理、対応方法

連絡指令室の構成は、総務班・対策班・広報班等からなっており、当初は静岡県のような情報班はなく、情報収集は対策班の一部である情報担当が市町村からの要請物資の整理、ライフラインの被害・復旧状況等の把握をしていた。

しかし、市町村からの要請物資の受け入れ窓口と、不足物資を整理・配給計画する係が別室に分かれていることもあり、情報が共有されず、また通信の途絶も絡み、情報の一元化が図られていないところが一部見受けられた。

d 報道機関への情報提供

災害対策本部への報道関係者の出入りを自由にしていた当初は、職員に質問する報道関係者が多く、事務に支障をきたしたとのことで、その後、「災害対策本部への立入は、原則として本部会議中とし、それ以外の常時張り付きは遠慮願いたい。情報は記者室の専用ボードに掲示する。」旨の通知が出された。

< 本県への教訓 >

災害対策本部への報道関係者の出入りが自由な場合には、個別の取材・照会等の対応で災害応急対策業務に支障が生じる恐れがあり、定時の記者会見を設けることなどにより、迅速な災害応急対策業務の実施と報道機関への情報提供を両立させる必要がある。

e ワーキンググループ

新潟県の職員によると、「本部員会議で課題となった事項や知事指示事項について、その都度ワーキンググループが編成され、作業が終了すると解散する。作業が深夜に及ぶこともあり、ワーキンググループが対応すべき指示が次から次に下りてくる。メンバーは課題ごとに対策班長により選考されている。」とのことであった。部局横断的に緊急に対応する班として活動していた。

<本県への教訓>

災害時には複数の関係部局が協力して取り組み、早急に対応しなければならぬ事案が多く生ずることが予想され、柔軟に緊急課題ごとに対応するワーキンググループは本県にとっても参考となる。

f 災害対策本部職員の疲労

発災後5日目の災害対策本部要員には、ありありと疲労の色がうかがえた。

<本県への教訓>

参集状況と業務内容(量)に基づき要員の交替を決めておくシステムが必要である。

g 関係機関の執務環境等

・知事会等

岩手県(全国知事会)、福島県(北海道東北地方知事会)、兵庫県(アドバイザー)の執務のための机が置かれていたが、電話等の通信機器は用意されておらず、その他の県のためのスペースは確保されていなかった。

<本県への教訓>

東海地震では、他県からの応援要員が多数入ることも予想される。本県でも知事会・他県用のブースを設け、通信機器も利用できるようにしておく必要がある。

(2)新潟県地方本部

新潟県には10箇所の地方振興局、4つの地域振興事務所、1つの地区振興事務所があり、災害時には15の地方本部が設置されることになっている。

(本県の支部に相当、新潟県地域防災計画より)

ア 十日町地域振興局

十日町地域振興局(所管区域:十日町市、川西町ほか3町1村)では、訪問した10月27日時点で、地方本部を立ち上げてはいなかった。理由を聞くと、「長所、短所があり。」とのことで、明確な説明はなかった。十日町地域振興局では、十日町市に職員を派遣し情報収集は行っているが、所管するその他の市町村には職員の派遣はなく、これから情報収集を行うとのことであった。



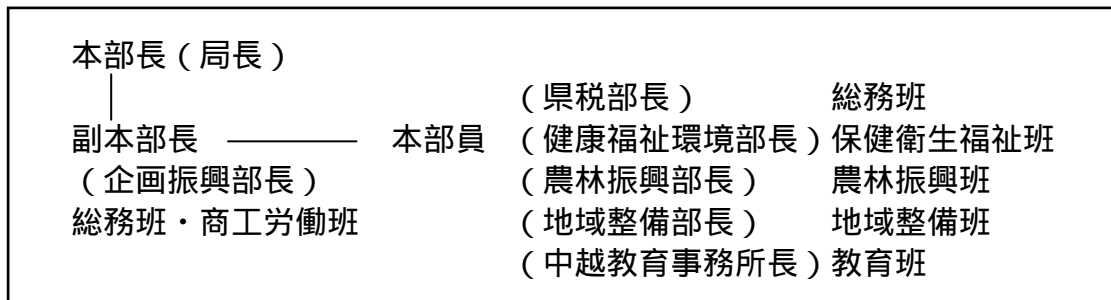
十日町地域振興局(11月7日)
日曜日でもあり閉庁、災対本部の看板なし

イ 長岡地域振興局

長岡地域振興局（所管区域：長岡市、小千谷市、山古志村、川口町ほか2市5町1村）では、地方本部を設置していたが、本県でいう支部総括班や地方本部のまとめをしている職員の配置、地方本部室はなく、入口の本部設置看板も無かった。各部出先機関ごとに活動し、地方本部からは被災市町村に1名の連絡要員を派遣している。

地方本部長（地域振興局長）を頂点とする体制表はあったが、地方本部員会議は開催されていない様子。局職員（地方本部担当）から聴取した範囲では、地方本部としての活動、機能はわからなかった。

新潟県災害対策本部 長岡地方本部体制（11月7日時点）



なお、長岡地域振興局内の会議室に、全村民が避難した山古志村の災害対策本部が設置されていた。

長岡市災害対策本部には、県本部から2名の派遣員（係長クラス）がおり、地方本部から1名が加わり3名対応となっていたが、「業務は会議資料を県本部へファックスをするだけ。」とのことであった。派遣者自身も他地域担当の職員で、「被災地の土地勘はあまりない。」と話していた。



長岡地域振興局内に設置された山古志村災害対策本部

また、長岡市災害対策本部会議で報告された県への要請事項については、市長から「直接副知事に電話する。」旨の発言が11月7日の本部会議の中であった。

小千谷市も県との連絡調整は地域振興局を通さずに行っていた。

新潟県内の某市担当者は、「県については、県管理道路河川課等の対応のみ（その他は、直接国、または知事に直接要望）」との考えを持っているようであった。また県地方本部の意識も、「我々も被災しており、県本部で直接市町村支援をし、本部から職員を直接派遣してくる方が有効」との考えを持っている職員もおり、全県被災を前提とした本県体制との違いがあった。



長岡市災害対策本部会議 県連絡員も出席

<本県への教訓>

災害発生時には、県と市町村間における情報収集・連絡体制の確保は最重要事項であり、本県で平成15年度から整備した「市町村情報収集要員」の発災直後の派遣制度は有効なものと考えられ、実践的な訓練を重ねて練度を高めていく必要がある。

また、県本部での広域調整とともに、被災地に近いところで、地域内の調整を行い、市町村を直接支援することが重要である。本県で検討されている方面本部体制移行後には、迅速・円滑な災害応急対策が実施できるよう訓練等で検証していく必要がある。

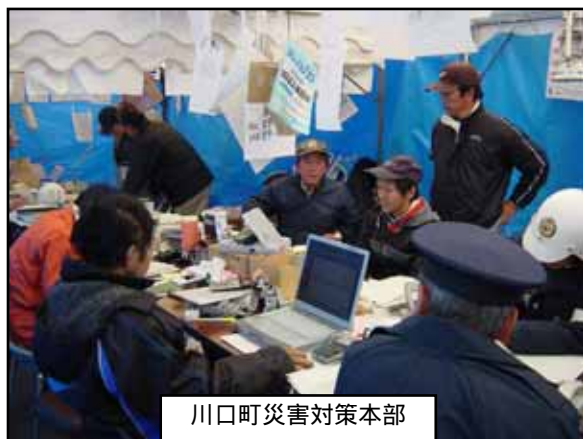
(3) 市町村災害対策本部

ア 庁舎の被災状況

川口町の役場庁舎が被災し、余震による倒壊が心配されたため、駐車場にテントを張り災害対策本部を設置していた。(現在は庁舎内に移動)

また、川西町の役場庁舎も一部被害を受けたため、事務スペースの一部を耐震性のある建物に移動するとのことであった。

発災後、庁舎内に入れないことは迅速な災害対応をする上で致命的である。市役所、町役場の庁舎の耐震化を進めるのはもちろんのこと、停電時の対応として非常用電源の整備とその耐震化に努めなければならない。



川口町災害対策本部

<本県への教訓>

耐震化されていない一部の市町村の庁舎を早急に耐震化する必要がある。

イ 緊急支援物資の状況

十日町市では、防災相互応援協定締結都市(東京都葛飾区、埼玉県和光市、北本市、富山県魚津市)から、小千谷市では災害協定を結んでいる東京都杉並区や友好都市から支援物資が届き、物資は比較的充足しているようであった。

しかし、物資集積場所が市役所に限られ、集積場所としては狭いようであった。



物資集積状況(十日町市役所)

ウ 防災無線の非常用電源の確保

情報収集の緊急手段である県の防災無線が中越地方19市町村との間で一時不通となった。市町村側に停電に備える非常電源装置がなかったためとのことである。

十日町市では、防災行政無線(同報系)が導入されていなかったため、避難指示、避難勧告は広報車や消防車で住民に呼びかけを行った。しかし、呼びかけが行われたのが幹線道路のみのため聞こえない地域があり、十分周知できなかった

ようである。(小千谷市、長岡市も同報無線なし)

<本県への教訓>

本県では、全市町村が防災無線の非常用電源設備を整備しているが、長時間の使用に備え、燃料を確保しておく必要がある。

エ マスコミ対応

今回の地震では、発災当初から被害の状況等がマスコミで取り上げられた市町村には、役所の職員も驚くほど早く日本各地から救援物資が届けられた。

小千谷市では、災害対策本部へのマスコミの動線規制を発災当初から行わなかったため、常時マスコミが本部内に留まり、本部内のスペースがカメラ等により狭くなり、作業効率に支障をきたすなど各種の弊害があったようである。



(4) 広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、自衛隊の活動

広域緊急援助隊(警察)、緊急消防援助隊(消防)、自衛隊は、今回の新潟県中越地震に機敏に対処し、生き埋め者の救出や孤立した村の全村民避難等に活躍した。

各機関の調整は、新潟県庁に設置された災害対策本部内の救助班が行っていた。救助班は、新潟県、自衛隊(陸上・航空)、緊急消防援助隊指揮支援の担当県、県消防、警察、海上保安庁の連絡員で構成され、新潟県が調整役となっていた。人員の空輸に関する調整は、県庁内の救助班が、新潟空港で航空統制を行っているスタッフと連携をとり、パソコン、インターネットを利用し、作業を進めていた。

物資の空輸に関する調整は新潟空港のスタッフが対応しているとのことだった。

災害対策本部内の大型スクリーンに自衛隊、消防、警察などの航空偵察の映像が映し出され、関係者間で情報共有が可能となっていた。映像に関しては新潟県が設定、調整していた。

孤立地となった山古志村住民の自衛隊ヘリによる空輸はこの救助班が調整し、自衛隊の迅速な協力により実施された。

新潟空港(第2種空港)は、24時間体制(通常は7:30から20:30)で 支援要員・物資の搬送拠点、支援ヘリコプター等の航空統制、ベース基地、燃料補給基地 物資の空輸に関する調整、道路、鉄道が寸断される中でのビジネス継続のための搬送拠点、として機能していた。



ア 広域緊急援助隊（警察）

10月23日20時15分、警察庁及び関東管区警察局から関東管内等の8県警察の広域緊急援助隊に派遣指示、静岡県警からも10月23日から現時点（11月9日）で延べ91人が派遣され、今回の災害に、広域的迅速に対処していた。



イ 緊急消防援助隊（消防）

10月23日、消防庁より東京都及び近隣県市の緊急消防援助隊に出動要請が出された。静岡県緊急消防援助隊及び県防災ヘリ2号機に出動準備依頼があったが出動要請はなかった。新潟県長岡市妙見町の土砂崩落現場では、特別救助隊等が最新の人命探査装置（シリウス）を用い、人命救助にあたった。



ウ 自衛隊

台風23号対応から寸断なく、今回の新潟県中越地震に機敏に対処し、孤立市町村の全村民避難、被災者支援等活躍した。

新潟県知事は、発災当日の10月23日21時05分に第12旅団長に対し、災害派遣要請をしている。

（ア）自衛隊関係執務室

当初、県庁内の自衛隊の執務スペースは狭く、すぐに拡張されたとのことだった。10月28日時点では大会議室の奥に第12旅団長はじめ約40人程度の陸上自衛隊員が勤務していたが、まだ、手狭のようであった。



自衛隊の入浴支援(長岡市)



自衛隊テントによる避難所(川口町)

(イ) 通信機器

自衛隊無線、インターネット、有線電話、携帯電話、衛星携帯電話、ファックスが多数利用されていた。

災害時に優先される携帯電話がNTTドコモから新潟県に200台が無償提供され、うち40台が自衛隊に利用されているとのことであった。しかし、自衛隊は市町村と直接調整することが多く、外部とのやり取りに個人の携帯電話を利用している隊員も多く見られた。また、自衛隊の通信中継局開設に当たり、土地所有者との調整に時間を要したとのことであった。

<本県への教訓>

自衛隊等の円滑な支援活動を受けるため、インターネット、災害時優先電話、衛星携帯電話、ファックスなど情報通信機器の充実について検討する必要がある。

また、自衛隊、消防、警察などの航空偵察による画像の共有は極めて有効である。孤立地住民の自衛隊機による搬送は、本県にとって参考となる。

映像の共有化等について本県体制の検証を行うとともに、国の東海地震対策活動要領に基づく県の受援計画、救出・救助体制の再検証をする必要がある。

なお、今回の災害では、新潟空港において国土交通省航空局職員の増員により24時間体制による航空統制が機能していたが、民間空港のない本県における航空調整を実行するシステム、職員の配置など国土交通省航空局の具体的な東海地震対応、自衛隊等の通信中継局開設予定箇所について予め把握し、対応について検討、訓練をしておくことが必要である。



自衛隊の通信車両

5 ライフラインの被害と対応状況

(1) 被害と応急復旧状況の概要

ア 被害の概要

区 分	供給停止延べ戸数	停止戸数(11/8 現在)
電 気	約 306,000	約 2,300
都市ガス	約 56,000	約 12,900
水 道	129,342	約 4,615

イ 復旧・広域支援対応状況

ライフライン関係機関についても、阪神・淡路大震災後に計画された全国的な広域支援が行われていた。電気では電気事業連合会や近隣3電力会社の協力、水道では日本水道協会、都市ガスでは日本ガス協会等が中心となり、関係機関別に全国支援が行われた。

ウ 小規模市町村の復旧状況

生活復帰に必要なライフラインの復旧は、全体的には順調に推移していたが、地域的には市町村格差が広がっていた。

物理的に復旧の困難な孤立地である山古志村と小千谷市の一部を除くと、電気、電話はほぼ応急復旧が完了し、水道は9割近く仮復旧が完了した(都市ガスは道路掘削を必要とするため日数を要する)。全体的には、ライフライン機関も広域支援により迅速に対処したが、川口町では消火栓に水道をつないだだけの給水状態(11月8日時点)であり、都市ガスの復旧に時間を要していた。

要因としては、被害の大きい川口町役場では、町建設企業課が道路、河川、砂防、農林道等公共土木事業に加え、上水道、下水道、都市ガスまで公営事業として担当していた。少ない職員で運営しており、新潟県の支援職員も入ったが、避難所の開設、建物の被害調査、水道の復旧を優先し、当初、ガス関係の凶面が倒壊の危険のある庁舎内にあったこともあり、公営事業の都市ガス対応が一番後回しとなった。



(2) 各ライフラインの被害と対応状況

ア 電 気

新潟県中越地方を中心とした34市町村において約30万6千戸で停電が発生した。東北電力は、被害の把握と発災直後の対応として、総合病院、消防、警察、

役場等の重要設備への電源確保を優先し、発電機車 56 台を手配するとともに、連絡員を県及び被災市町に派遣した。

広域支援として、電気事業連合会、近隣3電力の協力により、東京電力では発電機車 29 台、小型高所作業車等 15 台とともに要員を現地に派遣、中部電力では高圧発電機車 2 台(小千谷市片貝小学校、小千谷特別養護老人ホームで活動)、高所作業車等 6 台、北陸電力では高圧発電機車 3 台、高所作業車等 6 台、衛星無線装置 3 台とともに要員を現地に派遣するなど迅速な対応をしていた。

11月8日現在、停電戸数は約2,310戸に減少、避難指示等により復旧作業ができない山古志村(約1,380戸) 小千谷市(約930戸)で停電していた。

なお11月8日時点では、県内4箇所に「臨時電気安全相談窓口」を設置し、電気料金の特別措置等の被災者相談に当たっていた。



東北電力復旧作業現場(小千谷市)



東北電力長岡支店

イ 電話

地震直後から新潟県への通信に輻輳が発生したため、固定電話、携帯電話とも通信規制が実施されたが、10月27日、14時28分までにすべて解除された。

NTTでは、当初4,500回線が不通だったが、11月8日時点で山古志村と小千谷市の一部地域において道路陥没等により中継光ケーブルの断線があり、不通(約1,200回線)となっていた。(避難指示が発令されていたため、復旧を見合わせていた。)

災害用伝言ダイヤル「171」の総利用件数は11月8日12:00時点で延べ約35万件に上った。また、新潟県内128箇所に合計378台の特設公衆電話が設置された。



NTT 特設公衆電話(小千谷総合体育館)



NTT ドコモ避難所サービス(同左)

携帯電話事業者では、山古志村周辺において、NTT ドコモの基地局 6 箇所、au の基地局 1 箇所、ボーダフォンの基地局 1 箇所が停波中であった（交通遮断のため移動電源車等の措置が不可能）。NTT ドコモの i モード版災害用伝言板サービスの登録件数が 11 月 8 日現在で延べ 7 万 6 千件に上っていた。避難所、災害対策本部等に無料携帯電話（NTT ドコモ 338 台、au100 台、ボーダフォン 50 台）、無料充電サービス（NTT ドコモ 46 箇所：800 台）が提供されていた。

ウ 都市ガス

北陸ガス（株）を始めとした新潟県内 6 事業者で約 5 万 6 千戸への供給が停止していた。

日本ガス協会からは復旧救援隊約 1,020 名（うち、静岡県内からは静岡ガスより 44 名）が派遣され、北陸ガスの約 560 名とあわせて約 1,580 名体制で復旧作業を進めていた。日本ガス協会では、発災直後に先遣隊を現地入りさせ、全国の救援隊の活動調整を行うなど全国的な支援はスムーズに行われていた。

しかしながら、道路掘削や全供給世帯の安全確認が必要なため、復旧に時間がかかっていた。また今回、北陸ガスを除く 5 事業者は水道事業を兼ねた公営事業者であり、上水道の復旧を最優先していたことも都市ガスの復旧が遅れた一因であるとみられる。

< 本県への教訓 >

今回の災害では、日本ガス協会の現地対策本部が被災地に近い小千谷市内の民間事業所の体育館を借り活動していたが、このような活動拠点の迅速な立ち上げが本県でも必要である。ライフライン連絡会を通じた行政との連携、被害を最小限に食い止める地震に強い管の敷設等防災対策のより一層の強化が必要である。



日本ガス協会の現地対策本部（小千谷市）



都市ガスの復旧工事現場（川口町）

エ LPガス

震度 5 以上の揺れにより、マイコンメーターが作動し、自動的に供給が停止された。被災地域内の LP ガス供給世帯は約 8 万世帯あり、LP ガス使用者宅を個

別に巡回し、点検・停止復帰作業を実施し、ほぼ復旧が完了していた。LPガス漏洩による二次災害の情報はなかった（日本エルピーガス連合会より）。

LPガスはその可搬性を活かし、避難所における炊き出し等に有効に利用されていたが、ボンベの固定等の処置を行っていないところが見受けられた。余震が続く中では安全性が懸念され、利用者への周知徹底が必要である。

避難所及び各家庭に無料で貸し出しされていたカセットコンロについては、有効に利用されていた。



避難所におけるLPガスの使用(長岡市)

オ 水道

8市20町8村（計36市町村）で129,342戸が断水し、11月8日現在4,615戸が断水中であった。都市ガスと同じく、復旧には道路掘削を必要とするため、家屋倒壊や道路被害の大きい地域での復旧が遅れていた。川口町では一時的に消火栓に水道をつなげ給水していた。

日本水道協会からの要請に基づき、88水道事業者（新潟県内17、県外71（本県から静岡市、浜松市、沼津市））の給水車154台による応急給水が実施されていた。



ウォーターバルーンによる応急給水(川口町)

カ 鉄道

11月8日現在、上越新幹線は、越後湯沢～長岡駅間で運転を見合わせ、東京～越後湯沢駅間・長岡～新潟駅間で折返し運転を行っていた。運転見合わせ区間については、バスによる代行輸送を行っていた。

在来線については、上越線・只見線・飯山線・信越本線の一部区間で運転を見合わせ、バスによる代行輸送を行っていた。



隆起した下水道マンホール(長岡市)



JR 飯山線線路被害状況(川口町)

線路の補修や橋脚の補強工事などの復旧作業が行われていたが、いずれも復旧の目処は立っていなかった。観光産業への影響が大きいといわれていた。

キ 道路

高速道路については、地震のため通行止となっていた関越自動車道長岡 IC～小出 IC 間は、11月5日（金）16時に通行止が解除された。ただし、当区間は当分の間、片側1車線での暫定的な運用となっていた。なお、関越自動車道の長岡 IC～小出 IC 間は、10月27日から11月5日まで緊急交通路に指定された。また、長岡～小出 IC 間のパーキングエリアは、一部のサービスが休止され、復旧資機材の仮置き場として利用されていた。

直轄国道については、国道8号、17号、116号において多数の段差、路面陥没が発生したが、11月8日時点では片側通行、迂回路の整備等により一般通行は確保されていた。

県管理国道・県道については、11月8日時点で通行禁止区間は218箇所、11月8日現在113箇所が応急復旧済、通行禁止区間105箇所となっていた。道路事情の悪化による交通混雑が予想され、被災地への道路は緊急車両等の通行を優先する必要があり、県では被災地へのマイカー乗り入れ自粛協力を呼びかけていた。



ク 空港

新潟空港（第2種空港）が、救助救援活動に重要な役割を果たしていた。今回の地震により、道路網、鉄道網が寸断されたことにより、防災要員の搬送や救援物資の搬送基地として、また臨時便の運行による一般市民の足として利用されていた。このため、国土交通省航空局は、14名の応援職員を派遣、24時間運用（通常運行は7:30～20:30）を実施していた。

本県でも、静岡空港の災害時の防災拠点としての活用方法について検討していく。

ケ 放送機関

NHK

新潟県内の避難所計161カ所にテレビ及びアンテナ等を設置し、安否情報(17,102件)を教育テレビ及びFM放送で放送していた(10月23日～25日)。

川口町周辺地域において災害情報を被災地に確実に提供するため、中継局(FM)を臨時に開設し、10月31日から放送を実施していた。

民放ラジオ

長岡市及び十日町市は、被災者等に対し災害情報を提供するため、臨時災害対策用 FM 放送局を開局していた。また、新潟放送は、川口町周辺地域において、災害情報を被災者に確実に提供するための中継局（AM）を臨時に開設し、放送を実施していた。全国 FM 放送協議会（東京 FM 等 38 社）が FM 文字情報を表示する電光掲示板を避難所 8 カ所に無償で設置していた。また、民放から携帯ラジオ約 850 台が無償で提供されていた。



ケーブルテレビ

長岡ケーブルテレビは、10 月 27 日夕方より長岡市災害対策本部会議の様態を生中継で放送していた。

<本県への教訓>

防災無線局や携帯電話の基地局が停電により数時間後には機能しなくなり、通信途絶が起こった。また余震が夜に発生し、暗闇の中では住民の不安が大きく避難者が増加したとの聞き取り結果もあり、電力の早期復旧が住民の安心に大きく寄与し、また、ライフライン全体の復旧状況が、避難生活期間に大きく影響していることが再確認できた。

ライフラインの被害・復旧情報を、住民に的確・迅速に伝えることが住民の不安解消、復旧への前向きな姿勢につながるため、ライフライン被害復旧情報の伝達を改めて再確認する必要がある。

また、ライフラインの復旧については、全国的支援体制が機能していたが、被災地により近いところでの活動拠点の確保など、本県ライフライン連絡会等を通じた行政とライフライン機関とのきめの細かい連携強化を更に進めていく必要がある。

6 災害ボランティア

(1) 長岡市災害ボランティアセンター

長岡市災害ボランティアセンター(10月27日の聞き取り)では、発災翌日の24日にボランティアセンターを市社会福祉協議会、長岡市、NPOふくしまハートネットの協力により立ち上げたが、25日までは組織体制作りが中心で、26日から本格的に活動を開始した。

センター立ち上げ当初の活動は、避難所の支援と住民の要望の聞き取りであった。活動は軌道に乗り始めたが、27日に大きな余震があったため、ボランティア受付を一旦中止、その後再開した。ボランティアは県外の方が多く、27日時点で281名の登録があった。ボランティアセンターは、3~4名の社会福祉協議会の担当者とボランティア20名程度で運営していた。

また、安全な家に入って散乱した家財道具の後片付けをしていたが、27日の余震で中止となった。センター担当者の話では、「避難所は縮小傾向となっていたが、27日の余震でまた増えると想定される。避難所に入っているのは、余震の不安が大きいためであり、昼は家で片付け、夜には避難所で生活する人が多い。」とのことであった。



長岡市災害ボランティアセンター

(2) 川口町災害ボランティアセンター

震度7を観測した川口町では、発災から1週間後に町ボランティアセンターが設置された。

同町センター立ち上げには、静岡県内ボランティア関係者が中心となって支援し、静岡県内の大学からも学生ボランティア63名が現地入り(同町と十日町市を中心に活動)し、活動していた。



川口町災害ボランティアセンター

センターでの業務は、支援物資の配送、炊き出しの手伝い、老人や子供の話し相手、がれき・ごみの片付け等多岐に渡るが、余震が続くため、危険を伴う民家での後片付け等の作業は見合わせるところも多かった。

(3) 小千谷市災害ボランティアセンター

小千谷市総合体育館には、最大時約3,000人が避難し、11月8日時点でも約1,000人が避難していた。そこに隣接する小千谷市総合福祉センター「サンラックおじや」にボランティアセンターが開設され、大勢のボランティアが参集した。

ボランティア活動では、炊き出しや清掃のほか、ペット預かりやバルーンアートなどの大道芸、紙芝居や絵本の朗読、マッサージや体操指導、散髪などが行われていた。



小千谷市ボランティアセンター



機動力のあるバイクボランティア



バルーンアートボランティア



獣医師会によるペット預かり



避難所での体操指導



散髪のボランティア

今回も様々なボランティア活動が行われていたが、初期における市町村側の混乱や、被害が報道された市町村にボランティアが集中したことなどにより、支援活動が被災者側のニーズと必ずしも一致していない面が見られた。

また、ボランティアセンターでは、支援してくれるボランティアは多いものの、ボランティアに指示を出す人材の不足を訴えていた。

<本県への教訓>

静岡県では、災害ボランティアコーディネーターを養成しており、改めて、災害ボランティアコーディネーターの必要性を再認識するとともに、ボランティア個人の能力を生かし、行政側とも連携のできるコーディネーターの更なる育成強化や、被災自治体がボランティアをスムーズに受け入れるための標準マニュアルの検討、市町村間の調整などを行うボラン



入浴介護のボランティア
皆、大きな名札を付け活動

ティアセンター連絡会議のような場が必要であり、県ボランティア協会等と情報交換し、訓練等を通じて機能強化していく必要がある。

また、ボランティアセンターが速やかに設置されるためには、市町村のセンター設置場所の耐震性を確保するとともに、ボランティアの安全な活動のため、余震発生等による二次災害には十分に留意しなければならない。



川口町災害ボランティアセンターでスタッフジャンパーとして活躍している「ふじっぴー君」

本県の支援活動

地震発生後直ちに全国知事会及び北海道東北地方知事会の応援調整県である福島県と連絡をとるとともに(資料4参照)10月26日から防災局職員を新潟県災害対策本部に派遣し、現地において、直接支援活動の調整を実施した。

現地では、本県から新潟県に人的・物的支援のリストを提出し、支援の申し出を行うとともに、新潟県及び被災市町村の要望を把握し、以下の人的・物的支援の調整を実施した。また、全国知事会を通じた支援の調整や、県内の市町村・防災関係機関に対して現地情報の提供を実施した。

1 人的支援の概要

新潟県中越地震が発生した10月23日当日、県警察本部の広域緊急援助隊の第1陣が現地入りしたのを皮切りに、医療救護活動、建築物応急危険度判定業務などに各部局の職員358人(延べ1,857人)を被災地に派遣し、表1のとおり各種の人的支援を実施した。

現在(11月29日)もなお、県警察本部派遣の警察官によるパトロール業務や健康福祉部派遣の保健師による避難所での健康相談活動、土木部派遣の技術職員による公共土木施設の災害復旧業務を支援している。

なお、避難所運営支援に従事した職員については、平成8年7月に「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」が締結されて以来、初めて協定に基づき派遣されたものである。

また、発災直後、消防庁より静岡県緊急消防援助隊及び本県防災ヘリ2号機に出動準備依頼があったが、被災地近隣県の緊急消防援助隊に出動要請が出され、本県へは結果的に出動要請はなかった。



川口町中山地区で活動中の
静岡県の医療救護班

2 物的支援の概要

発災直後の情報の混乱した中で、現地入りした職員により被災市町村が必要とする物資を把握し、直ちに長岡市に仮設トイレ(81個)、十日町市及び川西町に、トイレトペーパー・生理用品を搬送するとともに、派遣職員が立会いのもと、受け渡しを実施した。

また、県内各市町村からも表2のとおり生活用品等の物的支援が行われた。



救援物資搬入状況(十日町市)

表1 新潟県中越地震に対する人的支援

(1) 静岡県

(平成16年11月29日現在)

部局名	支援業務	派遣期間	派遣先・職種・人数等
警察本部	広域緊急援助隊等の活動	10月23日～	(広域緊急援助隊、航空隊、ゆきつばき隊(被災者支援)、毘沙門隊(パトロール隊)等) 171人、1,008日・人工
防災局	新潟県等との支援調整	10月26日～11月8日	13人、49日・人工
都市住宅部	建築物応急危険度判定	10月27日～	(判定士)4人、14日・人工
健康福祉部 病院局 がんセンター局 出納局	医療救護活動	10月28日～11月9日	派遣先：川口町 (総合病院、こども病院、こころの医療センター、病院局、がんセンター、出納局職員)(医師、看護師、薬剤師、運転手等) 87人、347日・人工
健康福祉部	巡回健康相談	10月29日～12月10日 (予定)3泊4日で交代	(保健師) 42人、168日・人工
都市住宅部	応急仮設住宅建設	10月30日～11月5日 11月6日～11月12日	派遣先：新潟県庁 (建築士) 2人、14日・人工
	被災宅地危険度判定	10月31日～11月4日	派遣先：小出町 (判定士) 3人、15日・人工
健康福祉部	巡回歯科医療救護	11月7日～11月13日	派遣先：小千谷市、県歯科医師会 (歯科医師) 1人、7日・人工
全庁から選抜	避難所支援業務 (中部圏知事会の派遣)	11月8日～11月12日	派遣先：長岡市、小千谷市 15人、75日・人工
土木部	公共土木施設の災害復旧業務	11月24日～12月28日	派遣先：新潟県長岡地域振興局 地域整備部小千谷維持管理事務所 (土木技術職員) 20人、160日・人工
県計			358人、1,857日・人工

(2) 各市町村

市町村名	支援業務	派遣期間	派遣先・職種・人数等
沼津市	給水活動	10月28日～10月31日	3人、派遣先：津南町
	建築物応急危険度判定	10月29日～11月1日	2人
富士市	建築物応急危険度判定	10月27日～10月29日	2人
静岡市	建築物応急危険度判定	10月27日～10月29日	2人
	建築物応急危険度判定	10月29日～11月1日	2人
	給水活動	10月28日～10月31日	3人、派遣先：津南町
	健康相談	10月31日～12月11日	24人
	医療・保健	11月9日～11月15日	6人、派遣先：川口町
	応急仮設住宅建設	11月12日～11月25日	2人
島田市	医療・保健	11月15日～11月18日	4人、派遣先：川口町
掛川市	支援活動	10月31日～11月2日	1人
浜松市	給水活動	10月28日～10月31日	3人、派遣先：津南町
	建築物応急危険度判定	10月29日～11月1日	2人
	医療・保健	11月3日～12月14日	16人、派遣先：小千谷市
湖西市	建築物応急危険度判定	10月31日～11月1日	2人、派遣先：小千谷市
	支援活動	10月31日～11月1日	3人、派遣先：小千谷市
市町村計			77人
合計			435人

都道府県間の災害時の相互応援に関する協定に基づく広域支援

期 間	担当知事会	派遣人数	派遣先	業務内容
10月27日～11月4日	北海道東北地方知事会	100人	長岡市、 小千谷市	避難所 運営支援
11月4日～11月8日	関東地方知事会	100人		
11月8日～11月12日	中部圏知事会	100人 (うち15人が静岡県)		

* 静岡県は、関東地方知事会と中部圏知事会に属しているが、今回は中部圏知事会として職員を派遣した。

表2 新潟県中越地震に対する物的支援

自治体名	搬送先	物資種類・数量	備考
静岡県	長岡市	簡易トイレ：81基	10月28日搬入
		トレットペーパー：2,500ロール	
	川西町	生理用品：7,300個	
	十日町市	トレットペーパー：2,000ロール	
生理用品：7,300個			
熱海市	十日町市	カップ麺：7,000食、簡易トイレ：20基、凝固消臭剤・便袋：3,000個	10月30日搬入
沼津市	十日町市	生理用品：11,520個、トレットペーパー：20箱、使い捨てカイロ：4,800個	10月28日搬入
三島市	小千谷市	使い捨てカイロ：2,160個	10月28日搬入
御殿場市	小国町	アルファ米：2,500食、割り箸：2,000本、飲料水：3,600本、粉ミルク：66缶、毛布：200枚、ブルーシート：100枚、子供用紙おむつ：8,520枚、大人用紙おむつ：2,040枚、使い捨てカイロ：3,200個、トレイ：2,000枚、インスタ味噌汁：2,500袋、たまごスープ：60袋	10月28日搬入
裾野市	十日町市	飲料水：3,600本	10月27日搬入
	小千谷市	使い捨てカイロ：3,430個、紙皿・紙コップ：14,200個	11月4日搬入
伊豆市	十日町市	塩：100kg、飲料水：4,980本	10月29日搬入
長泉町	川口町	非常食：318食、アルファ米：300食、飲料水：600本、毛布：10枚、簡易トイレ：1基、ブルーシート：50枚、使い捨てカイロ：1,000個、マスク：500個	10月30日搬入
富士市	長岡市	便袋：18,000個	10月30日搬入
静岡市	長岡市	簡易トイレ：100基	10月29日搬入
蒲原町	川西町	非常食：6,200食、ティッシュペーパー-他	10月28日搬入
	十日町市	非常食：7,000食、乾パン：1,750食、飲料水：800本、ティッシュペーパー-他	10月28日搬入
焼津市	十日町市	アルファ米：1,000食	10月29日搬入
藤枝市	小千谷市	肌着：500枚	10月29日搬入
掛川市	小千谷市	使い捨てカイロ：3,030個	10月28日搬入
三ヶ日町	十日町市	みかん：5箱（外農業関係団体3トン）	10月30日搬入

IV 参考資料

資料 1

平成16年新潟県中越地震による被害状況について(第67報)

平成16年10月23日から発生した中越地震による被害情報について、市町村等から報告のあったものを取りまとめましたのでお知らせします。

新潟県中越地震災害対策本部
平成16年11月26日9:00現在

○ 被害総数

区分	人的被害(人)				住家被害								被害認定 進捗状況	非住家被害 公共施設 +その他 棟	その他被害		
	死者	行方 不明	重傷	軽傷	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊				道路	河川	盛崩 れ等
単位	人	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		箇所			
新潟県計 (15市31町14村)	40	0	2,861		2,697	2,699	571	574	6,041	6,091	75,628	75,798	—	27,630	6,062	229	442

○ 各市町村別の被害

区分	人的被害(人)				住家被害								被害認定 進捗状況	非住家被害 公共施設 +その他 棟	その他被害		
	死者	行方 不明	重傷	軽傷	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊				道路	河川	盛崩 れ等
単位	人	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		箇所			
長岡市	6		615		856	856			2,541	2,541	37,557	37,557	50%	7,812	1,231	60	31
中之島町			2	3							572	572	90%	361	8	2	
越路町				88	117	117	63	63	289	289	1,123	1,123	50%	98	52		11
三島町			1	6			1	1	18	18	1,204	1,204	10%	363	228	6	2
山古志村	2		1	25									0%	0			
小国町	1		1	23	119	119	77	77	335	335	866	866	50%	485	275		
見附市	1		26	350	55	55	15	15	425	425	11,001	11,001	90%	10,427	237	12	17
藤原市	1		3	82	44	44	52	52	205	205	727	727	60%	656	271	4	150
与板町				4			1	1	4	4	181	181	70%	41	115		
柳島村			1	1							109	109	100%	50	86		3
出雲崎町			1						5	5	64	64	90%	45	91		7
小千谷市	12		58	674	662	662	56	56	918	918	10,000	10,000	90%	94	947	11	
川口町	4		4	48	570	571	110	110	321	368	359	507	100%	1,538			
魚沼市 旧堀之内町	1			100	70	70			51	51	438	438	60%	820	266	4	9
魚沼市 旧小出町	1		11	40	5	5			7	7	268	268	90%	228	23	5	2
魚沼市 旧湯之谷村	2										1	1	0% 目視調査	9	6		4
魚沼市 旧広神村	1			5	7	7	5	5	46	46	102	102	70%	241	185	51	4
魚沼市 旧守門村			1	1	5	5	1	1	19	19	100	100	90%	17	258	7	24
魚沼市 旧入広瀬村				1							4	4	10%	25	7		10

区分	人的被害(人)				住居被害										被害認定 進捗状況	非住居被害	その他被害		
	死者	行方 不明	重傷	軽傷	全額		大規模半壊		半壊		一部損壊		被害認定 進捗状況	公共施設 +その他		道路	河川	墨附 れ等	
	人	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		棟		箇所			
高松市				14	3	3			1	1	91	91	80%	75	67		5		
高松市 大和町			2	1	2	2			4	4	61	61	10%	37		10	10		
塩津町			1	1							62	62	30%	43	30	1	1		
十日町市	6		2	502	62	62	48	48	308	308	5,000	5,000	50%	154	379	2			
川西町	1		6	17	8	8	45	45	182	182	2,000	2,000	10%	1,989	200	15	50		
中里村			2	5					4	4	384	384	50%	15	63	3	19		
松代町				1					3	3	350	350		18	53		9		
松之山町											90	90	100%	2	3				
津南町			2	11							51	51	80%	48	7	4	12		
柏崎市			13	53	25	25	55	55	208	208	1,200	1,200	90%	700	555	15	27		
高柳町									4	4	135	135	80%	29	40	8	3		
西山町			1	6	11	11	9	9	14	14	415	415	90%	144	119	2	14		
刈羽村			2	5	66	67	25	28	89	92	724	746	100%	750	106	3	4		
安塚町											3	3		6	4				
三和村											1	1	100%	0					
分水町				2	7	7			23	23	38	38	100%	60	26	4			
柴町			3								198	198	80%	135	62				
下田村											14	14	100%	3	1		2		
加茂市			1	3			1	1	2	2	27	27	80%	3	5		5		
寺泊町			1		1	1	7	7	11	11	102	102	80%	37	39				
新穂市			0	4									100%	0					
三糸市			5	10										0					
新穂田市													100%	1					
新津市				1									100%	0					
浜市				1	2	2			4	4	6	6	50%	29	4				
上越市				1									70%	0			1		

区分	人的被害(人)				住家被害								非住家被害	その他被害			
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊		被害認定進捗状況	公共施設+その他	道路	河川	盛土等
単位	人	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		棟	箇所		
新井市													100%	2			
佐賀市													100%	2			1
小須戸町													100%	1			
横越町				1									100%	0			
龜田町				1									100%	0			
弥生村													100%	0	2		
吉田町													100%	20			
巻町				1									100%	3	1		
津川町											0	0	100%	1			
湯沢町	1			1									100%	1			
浦川原村				1									100%	0	6		5
大島村														1	1		
掃部町													100%	1			
妙高高原町				1									100%	1			
清見村													100%	9	3		

- ※ 下線部については、11月25日09:00現在からの変更点。
- ※ 被災者については、被災地別で計上。(例:A町の住民が、B町において被災及び発症した場合、B町における被害とする)
- ※ 小千谷市の住家全壊・半壊・一部損壊棟数は、調査実施中の暫定値であり、非住家のものも含まれる。
- ※ 長岡市の住家被害は、調査実施中の暫定値であり、大規模半壊、半壊の区分は今後行われます。
- ※ その他被害については、11月13日17:00現在の数値を暫定値とし、最終的な被害総数については各部署ごとの調査が完了し次第、最終値として公表するものとする。
- ※ 表中の太枠で囲ってある部分については、世帯数を現在調査中であるため、便宜上、被害棟数＝世帯数としたもの

○ 被害の詳細について

(1) 十日町市

- 34歳男性が建物外壁の下敷きになり死亡
- 65歳女性が地震によるショックにより死亡。
- 市内病院において、乳幼児(2ヶ月)が地震によるショックにより死亡。
- 避難中の車内で53歳男性が、脳疾患で死亡
- 避難中の車内で74歳女性が、疲労による心疾患で死亡
- 78歳男性が、地震後の疲労等による心不全で死亡。

(2) 小千谷市

- 55歳男性が車庫の倒壊により下敷きとなり死亡。
- 70歳女性が、地震によるショック死。
- 塩谷地区において、家屋倒壊により、子供3名(男子2名、女子1名、小学校5～6年)死亡。
- 市内病院において、76歳男性(住所:越路町)の人工呼吸器が地震により外れ、死亡。
- 東栄地内において、89歳男性が地震によるショック死。
- 阿新田地内において、77歳女性が、家屋倒壊により死亡。
- 85歳男性が、地震のショックによる急性心不全で死亡。
- 68歳女性(住所:大和町)が、地震によるショックにより、脳内出血により死亡。
- 81歳男性が、地震によるショックにより、急性心筋梗塞で死亡。
- 43歳女性が、エコノミークラス症候群(肺動脈血栓症)の疑いで死亡。

(3) 長岡市

- 湯沢町地内において土砂崩れによる家屋の倒壊により、75歳女性と42歳男性が死亡。
- 59歳男性が、地震発生後、容態が悪化し、肺炎のため死亡。
- 73歳男性が、地震のショックにより、脳内出血により死亡。
- 妙見町地内の土砂崩れ現場において、39歳女性とその娘(3歳)が死亡。(住所:小出町)

(4) 川口町

- 土守中山地内において、家屋が倒壊し、男性1名とその娘(12歳)が死亡。

木沢地内において、家屋が倒壊し、82歳女性が死亡。
和南津地内において、家屋が倒壊し、78歳男性が死亡。

- (5) 湯沢町
70歳男性（住所：小出町）が、宿泊先で地震によるショックで死亡。
 - (6) 見附市
60歳男性が、地震によるショックにより死亡。
 - (7) 山古志村
南平地内において、土砂崩れによる家屋倒壊により、78歳女性と54歳男性が死亡。
 - (8) 魚沼市（旧湯之谷村）
44歳女性が、地震のショックによる急性心筋梗塞で死亡。
67歳男性が、地震後の疲労等による心筋梗塞で死亡。
 - (9) 小国町
80歳男性が、地震のショックによる脳梗塞により死亡。
 - (10) 魚沼市（旧小出町）
91歳男性が、地震のショックによる急性心不全で死亡。
 - (11) 川西町
48歳女性が、過労及びストレスにより死亡。
 - (12) 魚沼市（旧広神村）
84歳女性が、過労及びストレスによる急性心不全で死亡。
 - (13) 魚沼市（旧堀之内町）
69歳男性が、死亡。地震後の疲労等によるものと推測される。
 - (13) 栃尾市
71歳男性が、地震後の疲労等による心筋梗塞で死亡。
- 県及び関係機関の対応状況について
- (1) 10月23日17:56 新潟県災害対策本部を設置
 - (2) 10月23日18:57 小千谷地域消防本部から「新潟県広域消防相互応援協定」に基づく応援要請
11月9日13:00 新潟県広域消防相互応援協定に基づく応援派遣体制を解除し、応援準備体制に移行。
 - (3) 10月23日19:20 新潟県から総務省消防庁へ、緊急消防援助隊の派遣要請。
11月1日14:10 緊急消防援助隊派遣要請の解除を決定し、緊急消防援助隊撤収。
 - (4) 10月23日21:05 新潟県から長岡市及び山古志村への自衛隊の災害派遣要請
 - (5) 10月24日02:15 新潟県から、第九管区海上保安本部に対し、災害救助活動の派遣を要請
 - (6) 10月23日、以下の市町村に対し、災害救助法の適用を決定。
小千谷市・長岡市・十日町市・栃尾市・六日町・安塚町・中里村
10月24日に、以下の市町村に対し、追加適用を決定。
柏崎市・見附市・中之島町・越路町・三島町・与板町・和島村・出雲崎町・山古志村・川口町・堀之内町・小出町・湯之谷村・
広神村・塩沢町・大和町・川西町・小国町・西山町・守門村・津南町・刈羽村
10月27日、入広瀬村に対し、追加適用を決定。
11月9日に、以下の市町村に対し、追加適用を決定。
三条市・加茂市・燕市・上越市・弥彦村・分水町・吉田町・巻町・月潟村・中之口村・柴町・寺泊町・高柳町・浦川原村・松代町
松之山町・大島村・牧村・柿崎町・頸城村・吉川町・板倉町・清里村・三和村
（災害救助法適用市町村総数：10市27町17村（合併後48市町村））
 - (7) 10月26日、県内全市町村に対し、被災者生活再建支援法の適用を決定。（適用日：10月23日）
- 市町村災害対策本部設置状況
県内52市町村において災害対策本部を設置。（解散済みのものも含む。）

エコノミークラス症候群に注意しましょう!!

車中で生活される方は、できるだけ避難所や旅館、テントに移りましょう。
止むを得ず車中泊をされる方は、以下の予防方法を実践しましょう。

1 具合の悪い時は、早めに相談、受診してください。

胸の痛みや、片側の足の痛み・赤くなる・むくみがある方は早めに救護所や医療機関の医師に相談、受診してください。

2 弾性ストッキングの使用について

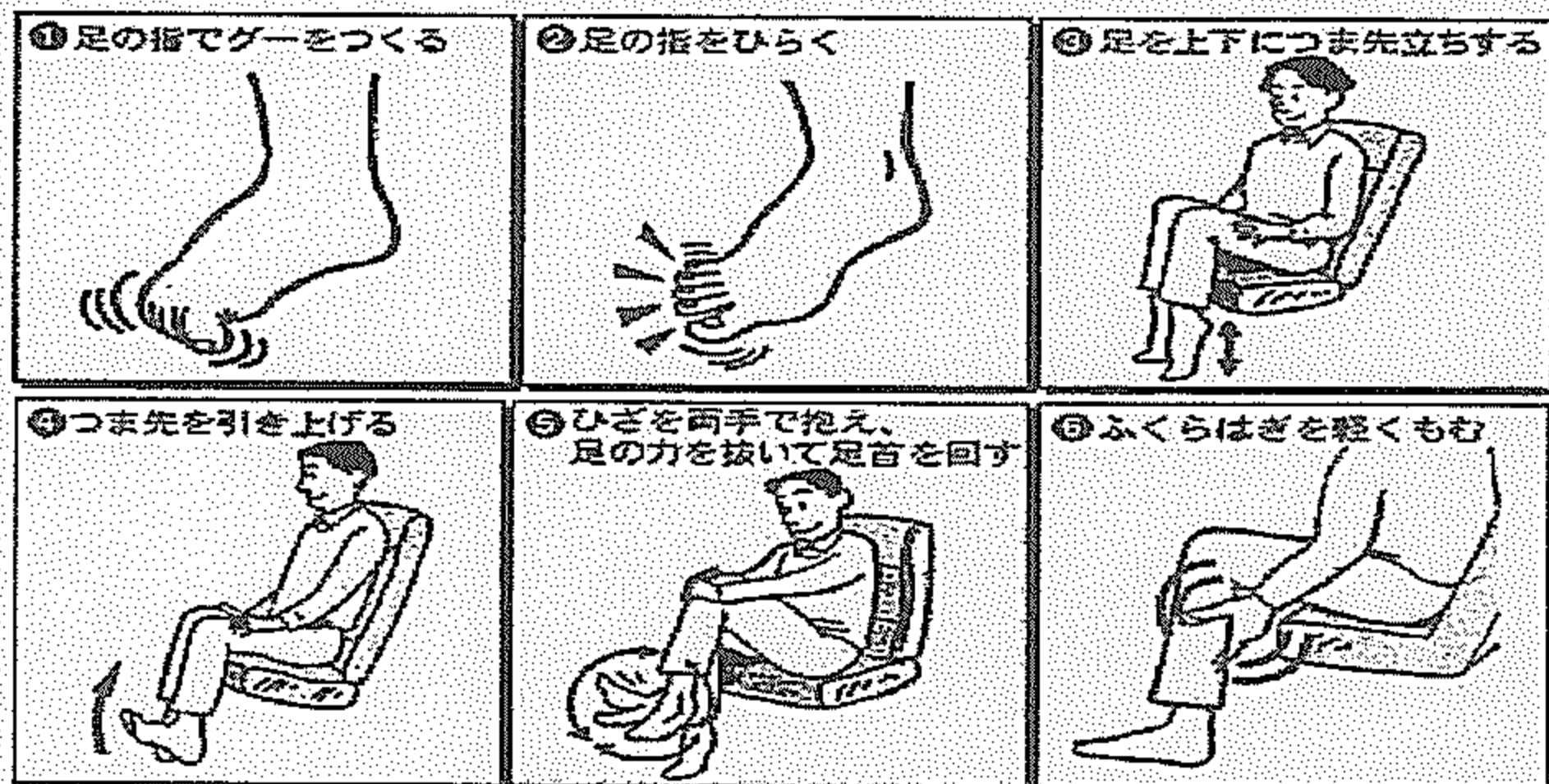
サイズがしっかり合った医療用の弾性ストッキングを使用しないと効果がありません。使用に当たっては、必ず医師に相談の上、適切な指導を受けましょう。

ストッキングを着用したからといって、エコノミークラス症候群を必ずしも予防できるものではありません。下記の予防方法を実践しましょう。

3 予防方法

- ① 定期的に体を動かしましょう。かかとの上げ下ろし運動、ふくらはぎを軽くもむなどしましょう（下図を参考にしてください）。
- ② 十分に水分をとりましょう。
- ③ アルコール、コーヒーなどは避けてください。利尿作用があり、飲んだ以上に水分となって体外に出てしまいます。
- ④ できるだけゆったりとした服を着ましょう。
- ⑤ 禁煙しましょう。

● 予防のための足の運動

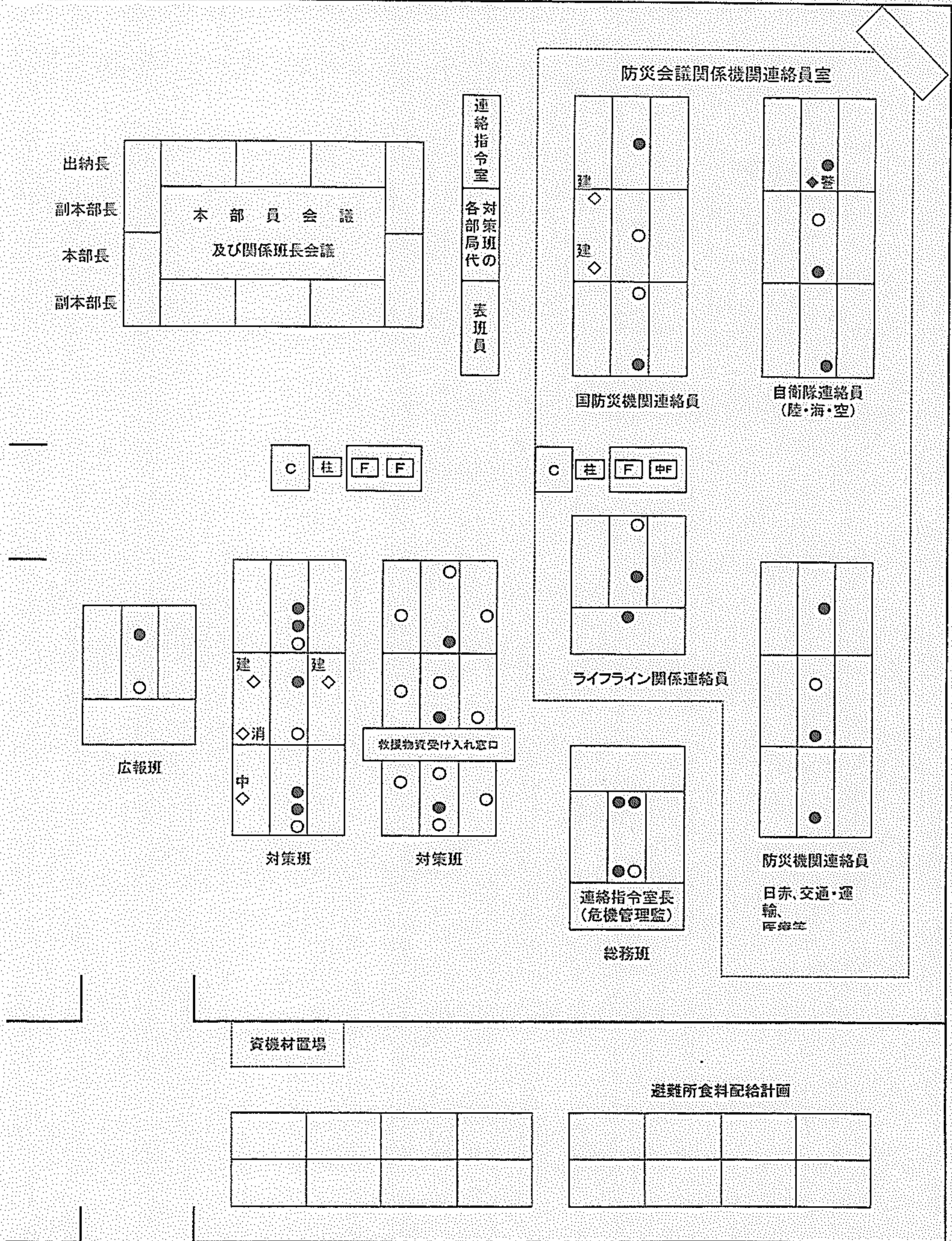


● エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が足から肺や脳、心臓にとび、血管を詰まらせ肺塞栓や脳卒中、心臓発作などを誘発する恐れがあります。この症状をエコノミークラス症候群と呼んでいます。

新潟県・新潟県医師会

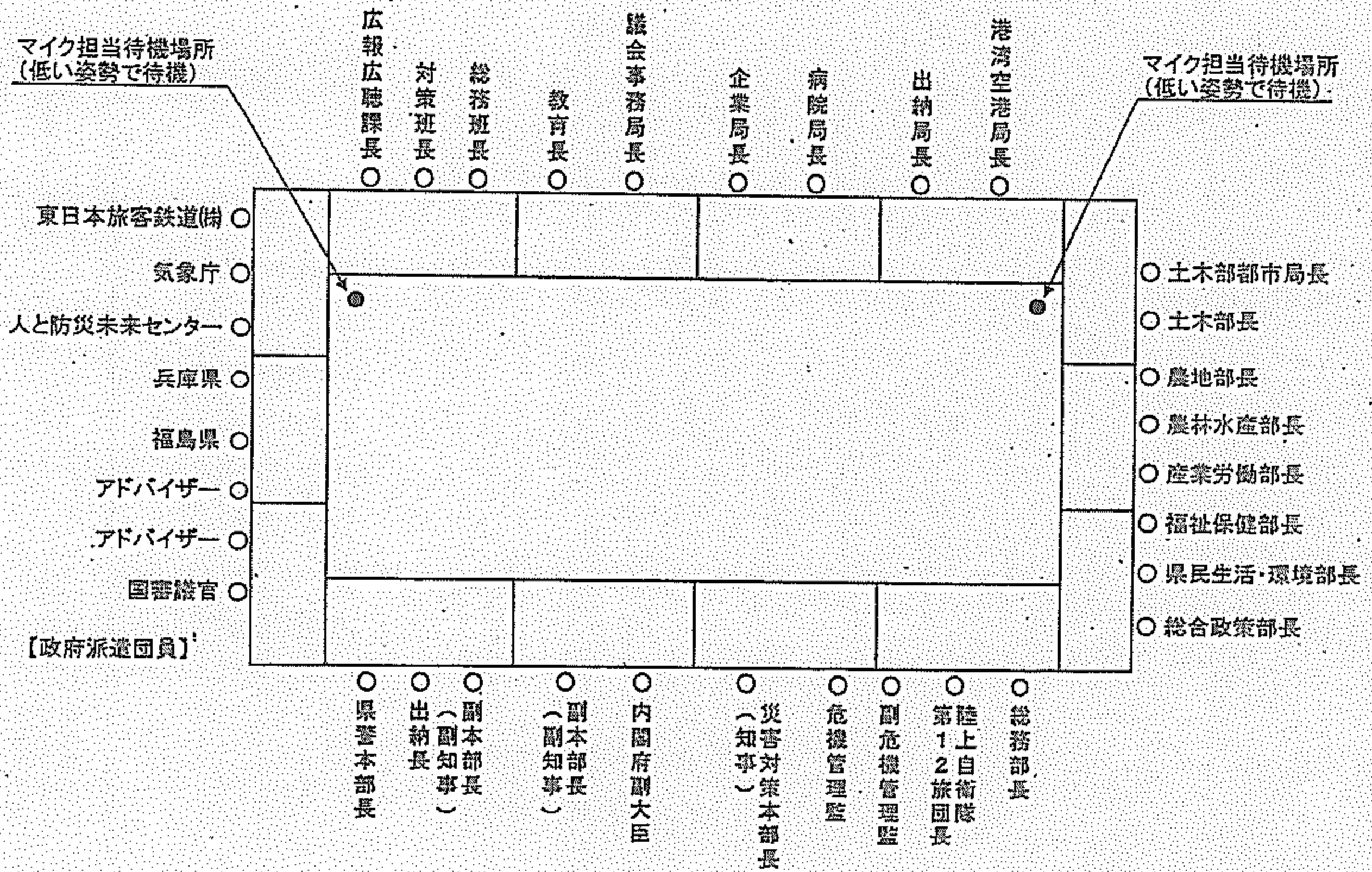
新潟県災害対策本部室配置図(西回廊大会議室)



- 凡例 ●:外線電話 ◇:無線電話 建◇:国土交通省(水防道路)無線 中◇:中央防災無線網
 ○:内線電話 消◇:消防庁(消防防災)無線 中F:中央防災無線網FAX
 ◆:警察電話 F:NTT回線FAX C:コピー

新潟県災害対策本部員会議 席次

2004/10/30 11:06



資料 4

都道府県間の災害時の相互応援に関する協定の状況

《 ブロック内の協定 》

平成16年7月現在

ブロック知事会名	北海道東北 地方知事会	関東地方 知事会	中部圏 知事会	近畿ブロック 知事会	中国地方 知事会	四国 知事会	九州地方 知事会	
名 称	大規模災害時の 北海道・東北8 道県相互応援に 関する協定	震災時等の 相互応援に 関する協定	災害応援に 関する協定	近畿2府7県 震災時等の 相互応援に 関する協定	中国5県 災害時相互応援 に関する協定	広域応援に 関する協定	九州・山口9県 災害時相互 応援協定	
構 成 都 道 府 県	北海道	東京都	富山県	福井県	鳥取県	徳島県	福岡県	
	青森県	群馬県	石川県	三重県	島根県	香川県	佐賀県	
	秋田県	栃木県	岐阜県	滋賀県	岡山県	愛媛県	長崎県	
	岩手県	茨城県	愛知県	京都府	広島県	高知県	熊本県	
	山形県	埼玉県	三重県	大阪府	山口県		大分県	
	宮城県	千葉県	長野県	奈良県			宮崎県	
	福島県	神奈川県	静岡県	和歌山県			鹿児島県	
	新潟県	山梨県	福井県	兵庫県			沖縄県	
		静岡県	滋賀県	徳島県			山口県	
	長野県	(名古屋市)						
締結年月日	H7.10.31	H8.6.13	H7.11.14	H2.2.20	H7.12.5	H7.10.20	H7.11.8	
内 容	応援の 種類	物資等の 斡旋等	○	○	○	○	○	○
		職員の 派遣	○	○	○	○	○	○
	要請の 手続	電話等	○	○	○	○	○	
		文書	○	○	○	○	○	○
	経費の 負担	有償	○	○	○	○	○	○
		無償						
幹 事 県 等	新潟県 〔副幹事県〕 (岩手県) 〔応援調整道県〕 (福島県)	静岡県 (関東知事会会長)	静岡県 (連絡協議会事務局)	兵庫県 (持ち回りH15.16)	鳥取県 (構成県持ち回り)	香川県	福岡県 (九州・山口9 県の輪番とし 、任期1年)	

全国都道府県における災害時の広域応援協定体制（今回の事例）

